

医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査 調査結果

厚生労働省 医政局 医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査(大学病院調査)

令和4年3月-4月に行った「医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査」では、大学病院の本院及び防衛医科大学校病院のうち、副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間は、82病院中20病院(24%)において把握できているとの結果だった。

令和6年4月の施行を踏まえると、特に大きな影響が想定される大学病院等においては、令和4年夏には時間外・休日労働時間の把握を終え、医師労働時間短縮計画の策定を本格化させることが必要であることから、他の病院とは別に改めて調査を行ったところ。その概要は以下のとおりである。

調査対象

- 大学病院の本院及び防衛医科大学校病院(82病院)
各病院について、診療科ごとに調査を行った。調査対象の診療科は2,803科。

調査時期

- 令和4年5月25日～7月8日

調査方法

- 各診療科において調査票を記載して回答

調査事項

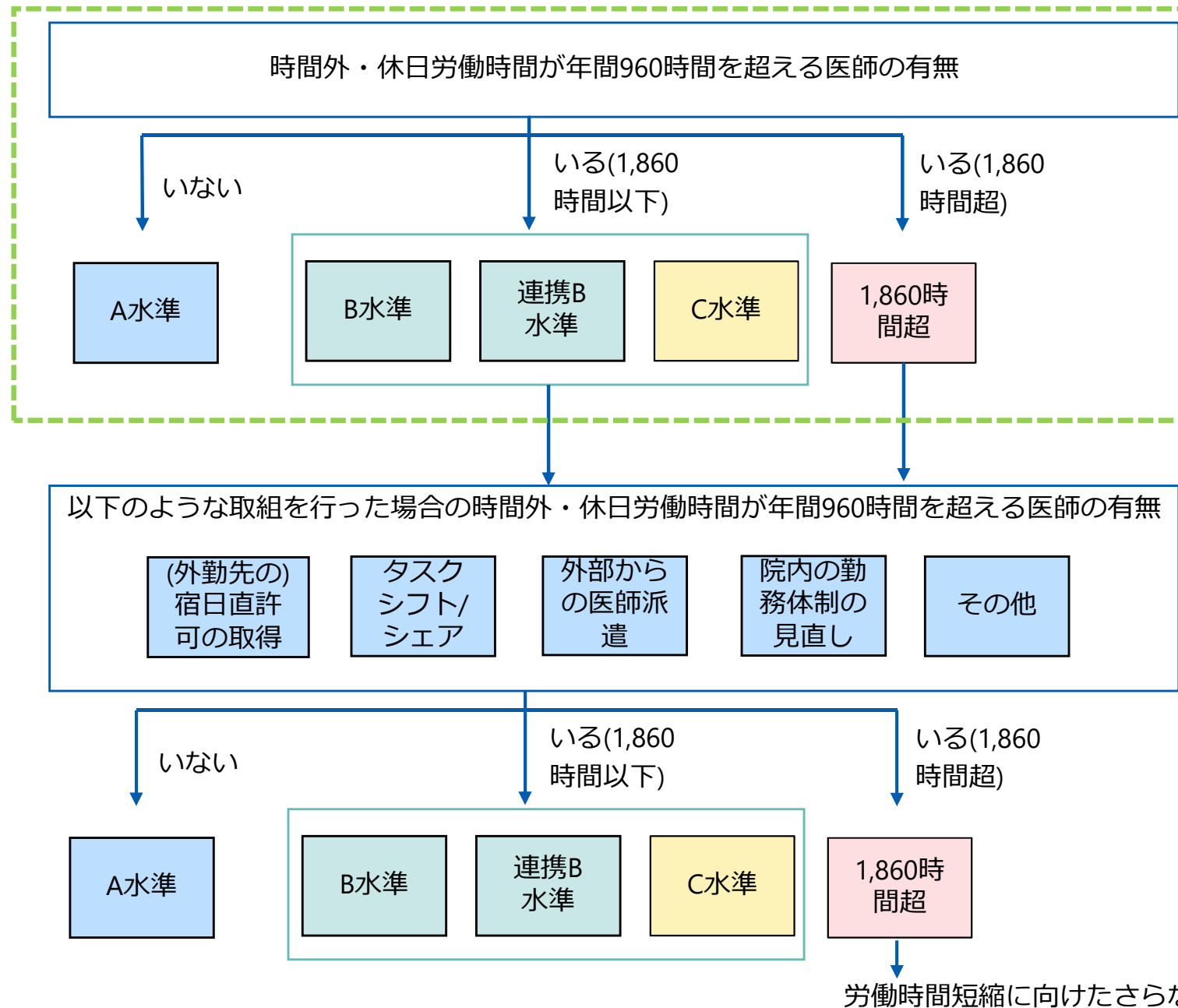
- 診療科の所属医師数
- 自院での時間外・休日労働時間数の把握の有無
- 副業・兼業先での時間外・休日労働時間数の把握の有無
- 副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間数が年通算1,860時間相当超の医師数

結果の概要

- 回答率
病院：100%(82/82病院)
診療科：100%(2,803/2,803診療科)
- 大学病院の本院等の所属医師数(臨床研修医除く)
43,718人
- 時間外・休日労働時間数の把握状況(診療科単位)
自院の勤務実績 100%(2,803/2,803診療科)
副業・兼業先の勤務予定 100%(2,803/2,803診療科)
副業・兼業先の勤務実績 90%(2,522/2,803診療科)
※勤務実績は、副業・兼業先で実際に勤務した時間。副業・兼業先で発生した超過勤務等の時間について把握できていない診療科が一部あった。
- 副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間数が年通算1,860時間相当超の医師数
1,034人(2.4%)

医師の働き方改革の施行に向けた大学病院調査の全体像

今回調査の範囲



(参考) 診療科別の集計

時間外・休日労働時間数が年通算1,860時間相当超の医師数が多い診療科は上から順に外科、内科、産婦人科
その割合が多い診療科は上から順に産婦人科、脳神経外科、外科だった。

診療科 (集計の便宜上、厚生労働省において 19診療科及びその他に分類した)	所属 医師数	時間外・休日労働時間1,860時間超の医師数	時間外・休日労働時間1,860時間超の医師の割合
1 内科	12,340	220	1.8%
2 小児科	2,508	70	2.8%
3 皮膚科	1,602	4	0.2%
4 精神科	1,534	12	0.8%
5 外科	4,883	248	5.1%
6 整形外科	2,257	48	2.1%
7 産婦人科	2,128	150	7.0%
8 眼科	1,791	11	0.6%
9 耳鼻咽喉科	1,476	18	1.2%
10 泌尿器科	1,306	21	1.6%
11 脳神経外科	1,321	76	5.8%
12 放射線科	2,075	6	0.3%
13 麻酔科	2,408	41	1.7%
14 病理	635	7	1.1%
15 臨床検査	184	0	0.0%
16 救急科	1,400	43	3.1%
17 形成外科	848	14	1.7%
18 リハビリテーション科	375	2	0.5%
19 総合診療	515	11	2.1%
20 その他	2,132	32	1.5%
合計	43,718	1,034	2.4%